令和６年度

山梨県後期高齢者医療広域連合
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員

目　　次

第１　審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

第２　審査の期日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

第３　審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

第４　審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

第５　審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

（１）　歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書・・・・・・Ｐ２

（２）　実質収支に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６

（３）　財産に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７

第６　意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

第１　審査の対象

令和６年度山梨県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書等

・一般会計歳入歳出決算書
・一般会計歳入歳出決算事項別明細書
・実質収支に関する調書（一般会計）
・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
・実質収支に関する調書（後期高齢者医療特別会計）
・財産に関する調書

第２　審査の期日

令和７年８月１８日

第３　審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、それぞれ関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証書類と照合しながら実施した。

第４　審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算は適切かつ効率的に執行されているものと認められた。

第５　審査の概要

（１）　歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書

①　一般会計

１．決算の収支状況

（単位：円）

			令和6年度①	令和5年度②	①－②
予　算　現　額		A	725,523,000	608,813,000	116,710,000
歳　入　総　額		B	725,817,335	608,771,435	117,045,900
歳　出　総　額		C	691,747,373	543,505,943	148,241,430
歳入歳出差引額(B－C)		D	34,069,962	65,265,492	△ 31,195,530
予算執行率	歳入	B/A	100.0%	100.0%	－
	歳出	C/A	95.3%	89.3%	－

令和５年度と比較すると、歳入は１億1,704万5,900円の増となっている。これは、主に前年度繰越金、共通経費負担金、財政調整基金の繰入金が増となったためである。

歳出は１億4,824万1,430円の増である。これは、主に財政調整基金の積立金、民生費が増となったためである。

２．歳入予算の執行状況

（単位：円）

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C/A
分担金及び負担金	565,825,000	565,825,089	565,825,089	0	0	100.0%
財産収入	109,000	108,570	108,570	0	0	99.6%
繰入金	94,319,000	94,319,000	94,319,000	0	0	－
繰越金	65,265,000	65,265,492	65,265,492	0	0	100.0%
諸収入	5,000	299,184	299,184	0	0	5983.7%
計	725,523,000	725,817,335	725,817,335	0	0	100.0%

予算現額７億2,552万３千円（当初予算６億2,440万５千円、補正予算１億111万８千円）に対し、調定額、収入済額ともに７億2,581万7,335円である。

３．歳出予算の執行状況

（単位：円）

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)	執行率 B/A	構成比
議会費	1,145,000	1,005,786	0	139,214	87.8%	0.1%
総務費	185,780,000	173,073,836	0	12,706,164	93.2%	25.0%
民生費	472,224,000	452,294,181	0	19,929,819	95.8%	65.4%
諸支出金	65,374,000	65,373,570	0	430	100.0%	9.5%
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0%	0.0%
計	725,523,000	691,747,373	0	33,775,627	95.3%	100.0%

予算現額 7 億 2,552 万 3 千円（当初予算 6 億 2,440 万 5 千円、補正予算 1 億 111 万 8 千円）に対し、支出済額 6 億 9,174 万 7,373 円を差し引いた不用額は、3,377 万 5,627 円である。

②　後期高齢者医療特別会計

１．決算の収支状況

（単位：円）

			令和6年度①	令和5年度②	①－②
予　算　現　額		A	120,713,939,000	115,131,443,000	5,582,496,000
歳　入　総　額		B	120,216,786,063	114,090,090,133	6,126,695,930
歳　出　総　額		C	117,533,934,427	112,794,838,035	4,739,096,392
歳入歳出差引額(B－C)		D	2,682,851,636	1,295,252,098	1,387,599,538
予算執行率	歳入	B/A	99.6%	99.1%	－
	歳出	C/A	97.4%	98.0%	－

令和５年度と比較すると、歳入は 61 億 2,669 万 5,930 円の増である。これは、主に市町村支出金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、繰入金、繰越金が増となったためである。

歳出は 47 億 3,909 万 6,392 円の増である。これは、主に保険給付費、県財政安定化基金返還金、国・県への補助金返還金が増となったためである。

２．歳入予算の執行状況

（単位：円）

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C/A
市町村支出金	23,716,594,000	23,848,654,556	23,848,654,556	0	0	100.6%
国庫支出金	38,121,060,000	38,529,452,294	38,529,452,294	0	0	101.1%
県支出金	9,950,819,000	9,690,345,018	9,690,345,018	0	0	97.4%
支払基金交付金	46,939,226,000	46,180,476,000	46,180,476,000	0	0	98.4%
特別高額医療費 共同事業交付金	44,545,000	48,569,216	48,569,216	0	0	109.0%
財産収入	145,000	143,776	143,776	0	0	99.2%
繰入金	480,339,000	452,294,181	452,294,181	0	0	94.2%
繰越金	1,295,252,000	1,295,252,098	1,295,252,098	0	0	100.0%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.0%
諸収入	165,958,000	190,728,864	171,598,924	0	19,129,940	103.4%
計	120,713,939,000	120,235,916,003	120,216,786,063	0	19,129,940	99.6%

予算現額 1,207 億 1,393 万 9 千円（当初予算 1,191 億 5,886 万 3 千円、補正予算 15 億 5,507 万 6 千円）に対し、調定額 1,202 億 3,591 万 6,003 円、収入済額 1,202 億 1,678 万 6,063 円である。収入未済額 1,912 万 9,940 円は、第三者行為納付金と医療費返納金の未納分である。

３．歳出予算の執行状況

（単位：円）

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)	執行率 B/A	構成比
総務費	528,333,000	472,496,806	339,000	55,497,194	89.4%	0.4%
保険給付費	118,167,700,000	115,197,719,803	0	2,969,980,197	97.5%	98.0%
特別高額医療費共同事業拠出金	77,909,000	72,290,980	0	5,618,020	92.8%	0.1%
支払基金拠出金	93,578,000	93,575,300	0	2,700	100.0%	0.1%
保健事業費	389,934,000	249,142,069	0	140,791,931	63.9%	0.2%
基金積立金	12,933,000	12,932,776	0	224	100.0%	0.0%
公債費	136,000,000	135,000,000	0	1,000,000	99.3%	0.1%
諸支出金	1,306,552,000	1,300,776,693	0	5,775,307	99.6%	1.1%
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0%	0.0%
計	120,713,939,000	117,533,934,427	339,000	3,179,665,573	97.4%	100.0%

予算現額 1,207 億 1,393 万 9 千円（当初予算 1,191 億 5,886 万 3 千円、補正予算 15 億 5,507 万 6 千円）に対し、支出済額 1,175 億 3,393 万 4,427 円、翌年度繰越額 339,000 円を差し引いた不用額は、31 億 7,966 万 5,573 円である。

（２）　実質収支に関する調書

①　一般会計

（単位：円）

		令和6年度	令和5年度
歳　入　総　額	A	725,817,335	608,771,435
歳　出　総　額	B	691,747,373	543,505,943
歳入歳出差引額（A－B）	C	34,069,962	65,265,492
翌年度に繰り越すべき財源	D	0	0
実質収支額（C－D）	E	34,069,962	65,265,492
前年度実質収支額	F	65,265,492	19,858,018
単年度収支額（E－F）	G	△ 31,195,530	45,407,474

令和６年度の財政収支について、歳入歳出差引額は 3,406 万 9,962 円であるが、実質収支額は翌年度に繰越すべきものがないため、同額となっている。

②　後期高齢者医療特別会計

（単位：円）

		令和6年度	令和5年度
歳　入　総　額	A	120,216,786,063	114,090,090,133
歳　出　総　額	B	117,533,934,427	112,794,838,035
歳入歳出差引額（A－B）	C	2,682,851,636	1,295,252,098
翌年度に繰り越すべき財源	D	339,000	0
実質収支額（C－D）	E	2,682,512,636	1,295,252,098
前年度実質収支額	F	1,295,252,098	661,104,112
単年度収支額（E－F）	G	1,387,260,538	634,147,986

令和６年度の財政収支について、歳入歳出差引額は 26 億 8,285 万 1,636 円であるが翌年度への繰越額 33 万 9 千円のため、実質収支額は 26 億 8,251 万 2,636 円となっている。

（３）　財産に関する調書

①　物　品

（取得金額：50 万円以上）

区　　分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
レセプト保管用平行移動書庫一式	1		1

②　基　金

１．山梨県後期高齢者医療広域連合財政調整基金

（単位：円）

区　　分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現　　金	107,829,327	△ 28,945,430	78,883,897

２．山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付基金

（単位：円）

区　　分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現　　金	8,043	12,794,346	12,802,389

３．山梨県後期高齢者医療広域連合保健事業等支援基金

（単位：円）

区　　分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現　　金	183,595,352	138,430	183,733,782

第６　意見

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の事務費については、その多くが市町村からの負担金によるものであり、市町村の負担軽減を図る意味でも、引き続き経常経費の節減に取り組まれたい。

令和６年度の保険料については、団塊世代の加入による被保険者数の増加や保険料率の大幅な増額改定により、前年度に比べ収納額は大きく増加したところだが、収納率の低下によって収入未済額も大幅に増加している。こうしたことから本年 5 月に策定した保険料収納対策実施計画に基づき、各市町村と連携した収納対策に一層努められたい。

令和６年度の医療費等の状況について、前年度との比較では被保険者数が3.04％増加し、一人当たりの保険給付費も 0.5％増加したことにより、全体の保険給付費は約 40 億円増加している。一人当たりの保険給付費は医療の高度化や生活習慣病の増加により年々増えていることから、医療保険制度の安定的な運営を維持していくために健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進し、いかに一人当たりの医療費を削減できるかが重要な課題となっている。

このような中、高齢者の健康増進を目標とした国で推進している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を、山梨県では令和６年度より全 27 市町村で事業を開始していることから、今後は高齢者一人ひとりに対し、フレイル等の心身の多様な課題に対応した、よりきめ細やかな保健事業を行うなど、市町村と連携を図りながら取り組みを推進していくことに努められたい。

令和６年度は保険料率の見直しが実施され、収納額は大幅な増加となったが保険給付費も増加したことにより、今後は一層の適切な財政運用が求められ、安定的かつ持続的な制度運営を行うことが必要である。

引き続き、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、社会情勢や保険給付費の動向を注視する中で、後期高齢者に対する適切な医療給付を行うとともに、国や県、市町村との連携を深め、適正かつ効率的な財産運用に一層努力されたい。